

重要事項説明書

作成日 令和6年6月1日

1 事業所の概要

事業主体名	医療法人 同仁会
代表者名	理事長 折茂 謙一
開設者	一戸 康弘
所在地	岐阜県高山市昭和町2丁目85-1

施設名	りあん・ど・それいゆ
施設の目的	小規模多機能型居宅介護事業 小規模多機能型居宅介護（短期利用型）事業 介護予防小規模多機能型居宅介護事業 介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用型）事業
所在地 電話・FAX 番号	岐阜県高山市中山町202番地 (電話) 0577-32-8166 (FAX) 0577-32-8177
施設の管理者	阿礼 由美香
開設年月日	平成27年5月1日
保険事業者指定番号	2192700116

2 利用対象者

以下の要件全てに該当する方が利用いただけます。

- ・高山市内に在住されている方（他市町村との協議による特例あり）
- ・高山市の介護保険被保険者であること（他市町村との協議による特例あり）
- ・介護認定の結果「要支援1・2」「要介護1・2・3・4・5」と認定された方

3 事業の実施地域

通常の事業の実施地域 高山地域

※上記以外の地域の方は、原則として当事業所のサービスを利用できません。

4 営業日及び営業時間

営業日	月曜日から日曜日（年中無休）
通いサービス	9時～17時
訪問サービス	随時
宿泊サービス	17時～翌日9時
電話連絡による見守り等	随時

※受付・相談については、通いサービスの営業時間と同様です。

5 職員体制（主たる職員）（令和6年4月1日現在）

職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格	研修会受講等 内容
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者 (介護従事者兼務)	1		1			介護福祉士	認知症介護実践者研修 認知症対応型サービス事業者 管理者研修
計画作成担当者 (介護従事者兼務)	1		1			介護支援専門員 介護福祉士	認知症介護実践者研修 小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修
介護従事者	12	3	2	5	2	介護福祉士 保育士 介護職員初任者研修 看護師 准看護師 介護支援専門員	
看護職員	3	1			2	看護師 准看護師 介護支援専門員	

6 施設利用にあたっての留意事項

- ・家族の面会時間 9：00 から 21：00 の間とします。
- ・ペットの持ち込みは禁止とします。
- ・入退所に関する事項は、利用契約書・運営規定のとおりとします。

7 サービスおよび利用料等

保険給付サービス	小規模多機能居宅介護（通い・訪問・宿泊サービス）の中での、食事・排泄・入浴(清拭)・着替えの介助等の日常生活上の介助、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等上記については包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じて定められた金額（省令により変動有り）が自己負担となります。
保険対象外サービス	保険対象外サービス（介護保険の給付対象とならないサービス）については、各個人の利用に応じて自己負担となります。 料金の改定は理由を付して事前に連絡されます。
宿泊料	2,500 円/日
食事の提供	朝食:400 円、昼食:700 円、夕食:700 円 おやつ:100 円 合計 1,900 円/日
個人消耗品の費用	個人で使用した品は実費精算で自己負担となります。 理美容代 実費徴収 おむつ代 実費徴収 レクリエーション代 実費徴収 クリーニング代 実費徴収 寝具リース代 80 円/日 義歯洗浄剤 1 個/10 円 暖房費（宿泊者のみ 10 月～4 月）100 円/日 電気製品持ち込み使用料 50 円/1 台 洗濯 1 回/280 円

◎基本料金

- ・介護保険に掛かる自己負担額が 1 割の方

【小規模多機能型居宅介護費及び介護予防小規模多機能型居宅介護費】（1 月あたり）

要支援 1	3,450 円	要介護 3	22,359 円
要支援 2	6,972 円	要介護 4	24,677 円
要介護 1	10,458 円	要介護 5	27,209 円
要介護 2	15,370 円		

【短期利用型居宅介護費】（1日あたり）

要支援 1	424 円	要介護 3	709 円
要支援 2	531 円	要介護 4	777 円
要介護 1	572 円	要介護 5	843 円
要介護 2	640 円		

※上記に記載してある料金表は、自己負担額が 1 割の方となります。

※個々の負担割合証に示された負担割合の額となります。

上記の基本料金に別途加算される金額を下記に示します。

◎利用に当たっての加算項目の代金

初期加算（登録利用当日から 30 日間のみ）	30 単位
認知症加算Ⅲ（介護予防、短期利用除く）	760 単位／月
認知症加算Ⅳ（介護予防、短期利用除く）	460 単位／月
看護職員配置加算Ⅰ（介護予防、短期利用除く）	900 単位／月
看取り連携体制加算（介護予防、短期利用除く）（死亡日から死亡日前 30 日以下まで）	64 単位／日
若年性認知症利用者受け入れ加算（短期利用除く）	介護：800 単位／月 予防：450 単位／月
総合マネジメント体制強化加算Ⅱ（短期利用除く）（限度額管理の対象外）	800 単位／月
介護職員処遇改善加算Ⅰ（限度額管理の対象外）	所定単位数の 14.9%を加算
サービス提供体制強化加算Ⅰ（限度額管理の対象外）	短期利用以外 750 単位／月 短期利用 25 単位／日
科学的介護推進体制加算（短期利用除く）	40 単位／月
認知症行動・心理症状緊急対応加算（短期利用）	200 単位／日

◎利用に当たって必要になる場合の福祉用具貸与の代金（単位数）

8 利用の中止、変更、追加

- 小規模多機能型介護サービスは、小規模多機能型居宅介護計画に定められた内容を基本としつつ、利用者様の日々の様態・希望等を勘案し、適時適切に通い・訪問または宿泊サービスを組み合わせて介護を提供するものです。
- 利用予定前に、利用者様の都合により、小規模多機能型居宅介護サービスの利用を中止または変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することが出来ます。
この場合には、原則として、サービスの実施日の 1 週間前までに担当者に申し出て下さい。

- 通い・訪問・宿泊サービスの介護保険の対象となるサービスについての利用料金は1ヶ月ごとの包括費用（定額）のため、サービスの利用回数等を変更された場合でも1ヶ月の利用料は変更されません。ただし、各サービスの自己負担分（介護保険対象外のサービス）については、利用予定日の1週間前までに申し出がなく、当日になって利用中止の申し出をされた場合、キャンセル料として下記の料金をお支払い頂く場合があります。
- 利用者様の体調不良等正当な事由がある場合は、この限りではありません。また、短期利用型の場合、利用料金は1日あたりの費用に利用日数を乗じた金額となります。

キャンセル申し出日	キャンセル料負担額
前 日	当日の利用料金の20%
当 日	利用料金の100%

※ サービスの利用の変更・追加の申し出に対して、事業所の稼働状況により契約者の希望する日時にサービスの提供が出来ない場合、他の利用可能日時を契約者に掲示して協議させて頂きます。

9 協力医療機関

協力医療機関名	折茂医院 高山市昭和町2丁目85-1レザミひだメディケアガーデン
診療科目	外科・胃腸科・皮膚科・消化器内科
協力医師	氏名： 折茂謙一 ・ 浅野寿夫

10 苦情相談窓口

りあん・ど・それいゆ 担当者氏名： 阿礼由美香（管理者）、小林智子（計画作成担当者） 岐阜県高山市中山町202番地 連絡先 電話 0577-32-8166 FAX 0577-32-8177
高山市役所 高年介護課 連絡先 電話 0577-35-3178 FAX 0577-35-3165
岐阜県国民健康保険団体連合会 連絡先 電話 058-275-9826 FAX 058-275-7635

年 月 日

(事業者) 施設名 りあん・ど・それいゆ

住 所 岐阜県高山市中山町202番地

説明者名

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受けたことを確認し同意します。

(利用者)

住 所

氏 名

(利用者代理人)

住 所

氏 名

(続柄 :)

代筆をした場合の理由
